

昭和二十五年八月九日

自由党幹事長 佐藤 栄 作

内閣官房長官 岡崎 勝男 殿

石炭手当増額に関する申入

曩の閣議決定にかゝる石炭手当世帯主九、〇〇〇円、非世帯主三、〇〇〇円を各一〇、五〇〇円、三、五〇〇円に増額せられ度右申入れる

理由

一、大蔵省調査資料八級炭（五二〇〇カロリー）の価格二、五〇〇円程度は大口需要の貨車乗渡でありこの小売価格は平均三、四一六円であり且つ此の程度の低品位炭は現在殆ど出廻っていない。

二、C P Sよりする消費量は單に現金支出のみであつて現物支給、貯炭等を含まないののでC P Sから石炭手当を出すことは妥当でない
三、二十四年の配給実績は一、九トン程度であると言ふか之には閣購入を含んで居ない

四、人事院勧告四級炭（六、〇〇〇カロリー）四、一五〇円は稍多きに過ぎるとしても六級乃至八級（五、六〇〇カロリー）五、二〇〇カロリーの一の平均価格三、五〇〇円を一屯当の価格とし世帯主三屯分非世帯主一屯分とするを妥当とする